

資料 1

(1) 沖縄県における水害・土砂災害対策等の当面の進め方

沖縄県における水害・土砂災害対策等の当面の進め方

令和6年3月

総合流域防災協議会（沖縄総合事務局・沖縄県）

目 次

1. 総合流域防災協議会	1
(1) 目的	
(2) 圏域区分図	
2. 水害・土砂災害対策等の現状の課題及び当面の進め方	
(1) 沖縄本島北部圏域	3
①最近の出水及び被害状況	
②土砂災害等	
③水害・土砂災害対策等の課題	
④水害・土砂災害対策等の当面の進め方	
⑤主要事業	
(2) 沖縄本島中南部圏域	13
①最近の出水及び被害状況	
②土砂災害等	
③水害・土砂災害対策等の課題	
④水害・土砂災害対策等の当面の進め方	
⑤主要事業	
(3) 宮古・八重山圏域	30
①最近の出水及び被害状況	
②水害対策等の課題	
③水害対策等の当面の進め方	
④主要事業	

1. 総合流域防災協議会

(1) 目的

沖縄県は、本土復帰後に三次にわたる沖縄振興開発計画、平成14年度からの沖縄振興計画及び、平成24年度からの沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）、また令和4年度からの沖縄振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）に基づくこれまでの総合的な施策の展開により、社会・経済の各面で本土との格差も次第に縮小し、県民生活も向上しました。

しかしながら、社会資本整備等における本土との格差は総体として縮小したものの、流域における都市化の進展や山地開発等に伴う流出率の増大、保水能力の低下や、台風期や梅雨期等の集中豪雨による短時間の降雨量が極めて大きいという特性と相まって、急激な出水を伴いやすく、床上・床下浸水等の洪水被害が毎年のように発生しています。

また、県土が狭いうえに利用可能な平地が少なく、加えて良好な平地部では駐留軍用地が占有していることから地形条件の悪い丘陵地や急傾斜地近くまで、住宅や要配慮者利用施設等の各種施設の立地が進行していることから、大雨による斜面崩壊や地すべり等の土砂災害も毎年のように発生しています。

このようなことから、自然災害から県民の生命と財産を守り、安全で快適な住みよい生活環境を確保するとともに、沖縄県特有の景観や生態系などの自然環境と調和した整備を進めているところです。

こうした中、近年の豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたっては、国と県等が連携し、流域全体の安全度の向上を図っていく必要があります。

このため、内閣府沖縄総合事務局と沖縄県は、沖縄県内を降雨や地形的な特性が同様の3圏域に分割し、治水安全度、整備状況等に関して情報共有・意見交換等を行い、圏域における防災対策事業を一体的に実施するとともに、治水対策の方針の作成・公表及び直轄事業・沖縄県等の事業の効率的な事業展開を図るために総合流域防災協議会を設立しました。

(2) 圏域区分図

沖縄県では、沖縄県内を降雨や地形的な特性が同様の3圏域に分割しており、下図のように3つの圏域（沖縄本島北部圏域、沖縄本島中南部圏域、宮古・八重山圏域）に区分しました。

